

第119期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室

議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件



T.RAD Co., Ltd.

株式会社ティラド

証券コード7236

本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染状況をご確認の上健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。なお、本総会出席者へのお土産はございません。

代表者ご挨拶



代表取締役 会長

嘉納 裕躬

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第119期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

今、産業界全体が大変革の流れのなかにあります。当社はこの変革を成長するチャンスととらえ社員全員が進化すべく努力しております。

2020年度は新型コロナウイルスが世界的規模で蔓延し、当社の企業活動も大きな影響を受けました。2021年度はその影響から脱却し、成長路線に戻るよう、社員一丸となって挑戦してまいります。

そして、ティラドはすべてのステークホルダーの皆様が幸せになって頂ける会社を目指してまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

宮崎 富夫

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠に有難うございます。

持続可能な社会を目指して世界がカーボンニュートラルに向けて大きく動き出し、当社が製品を提供している自動車・建機・農産機においては製造・走行・廃棄の過程での二酸化炭素排出量を中長期的にゼロにすることが求められる時代になりました。しかし、人類が存在し、社会・経済活動を行う上でエネルギーを使用することは避けられず、二酸化炭素を排出しない自動車として、電気自動車、燃料電池車、水素エンジン車、e-Fuelエンジン車など、様々なパワープラントが開発されております。

当社は熱交換器専門メーカーとして、カーボンニュートラル時代のパワープラントに必要とされる熱交換器を開発・製造し、世界一多様な熱交換器を提供することで持続可能な社会に貢献する会社を目指していきたく思いますので、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

すぐれた熱交換器を提供し、
培った技術とサービスで
社会の進歩と環境に貢献する

会社の永続的発展と
顧客、株主、従業員、取引先、
地域社会の幸福を追求する

コーポレートスローガン

限りなく広がる
熱エネルギー変換技術に夢を託して

地球環境に配慮した
世界No.1 熱交換器メーカーを目指して



目次

招集ご通知	3	事業報告	16
株主総会参考書類		連結計算書類	46
第1号議案 取締役8名選任の件	7	計算書類	48
第2号議案 監査役1名選任の件	13	監査報告	50
第3号議案 会計監査人選任の件	15	よくあるご質問	55

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室 (末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 連結計算書類の連結注記表 計算書類の株主資本等変動計算書 計算書類の個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染状況をご確認の上、健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。なお、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主様専用特設ページのご案内

当社ウェブサイトにて、第119期定時株主総会に関する株主様専用の特設ページを開設いたします。

特設ページでは以下のサービスがご利用いただけます。

- ① 事前質問の受付
- ② 第119期定時株主総会のライブ配信
- ③ 当日の様様を後日配信

ご利用方法など詳しくは、同封のご案内をご確認ください。

【ご注意事項】

- ・ すべてのご質問に回答できない場合がありますことをご了承ください。
また、ご質問に際しては、本株主総会招集ご通知に掲載しております「よくあるご質問」もご参照ください。
- ・ 当日のライブ配信及び後日配信については、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまった際は、後日配信において、個人を判別できないように映像を加工いたします。
- ・ 後日配信においては、株主様からのご質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・ 当社ウェブサイトや配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
また、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ・ 万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2021年6月28日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	かのう ひろみ 嘉納 裕躬	代表取締役会長	再任
2	みやざき とみお 宮崎 富夫	代表取締役社長執行役員	再任
3	ももせ よしたか 百瀬 芳孝	取締役専務執行役員 技術・品質管掌	再任
4	すずき きよし 鈴木 潔	取締役常務執行役員 生産管掌	再任
5	かない のりお 金井 典夫	取締役常務執行役員 経理財務・経営企画・総務管掌	再任
6	しみず ひろし 清水 浩	社外取締役	再任 社外 独立
7	たかはし よしただ 高橋 良定	社外取締役	再任 社外 独立
8	むらた りゅういち 村田 隆一		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

かのう ひろみ
嘉納 裕躬 (1945年10月24日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年 4月	当社入社	2002年 6月	同 常務取締役
2000年 6月	同 取締役		米国・欧州事業担当
	CoPAR Inc. (現T.RAD North America, Inc.) 取締役社長	2008年 4月	同 代表取締役社長
	兼 北米営業部長	2018年 6月	同 代表取締役会長 (現任)

所有する当社の株式数
36,646株

在任年数
21年

取締役会出席状況
13/13回

【重要な兼職の状況】

取締役候補者とした理由

嘉納裕躬氏は、豊富な海外経験と営業領域を中心に幅広い経験を有し、2008年4月からは代表取締役社長として、2018年6月からは代表取締役会長として、力強いリーダーシップのもと当社グループ全体の経営を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

みやざき とみお
宮崎 富夫 (1977年9月16日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 4月	本田技研工業株式会社 入社	2012年 4月	株式会社陣屋コネクト 代表取締役
2002年 8月	株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社	2014年 6月	当社 社外取締役
2009年10月	株式会社陣屋 入社	2017年 6月	同 取締役 経営企画担当
2009年10月	株式会社陣屋 代表取締役	2018年 6月	同 代表取締役社長執行役員 (現任)
2012年 4月	株式会社陣屋コネクト 創業		

所有する当社の株式数
241,594株

在任年数
7年

取締役会出席状況
13/13回

【重要な兼職の状況】

株式会社ティラドコネクト 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

宮崎富夫氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき2014年6月から社外取締役として積極的に意見、提言をいただきました。2018年6月からは代表取締役社長執行役員として、全ての業務執行に対する責任を負い、力強いリーダーシップのもと当社グループ全体の経営を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数
17,066株

在任年数
12年

取締役会出席状況
13/13回

候補者番号

3

ももせ よしたか
百瀬 芳孝 (1957年12月7日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4月	当社入社	2008年 7月	同 常務執行役員
2001年10月	同 名古屋製作所 工場管理室長	2009年 6月	同 常務取締役
2002年 7月	同 秦野製作所 工場管理室長	2017年 4月	北米事業管掌
2003年11月	同 秦野製作所 生産部長		営業、技術、品質担当
	兼 工場管理室長	2018年 6月	同 取締役専務執行役員 (現任)
2006年 6月	同 執行役員	2021年 1月	技術・品質管掌 (現任)
	T.RAD Czech s.r.o 取締役社長		

【重要な兼職の状況】

取締役候補者とした理由

百瀬芳孝氏は、豊富な海外経験と主に生産領域及び営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めたグローバルの業務に精通しており、力強いリーダーシップを発揮してまいりました。2021年からは技術・品質を担ってまいります。第11次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数
8,059株

在任年数
3年

取締役会出席状況
13/13回

候補者番号

4

すずき きよし
鈴木 潔 (1959年2月25日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	当社入社	2012年 7月	同 秦野製作所長
2003年 4月	同 秦野製作所 生産部長	2017年 4月	同 執行役員
2004年 9月	TATA TOYO RADIATOR LIMITED 主管	2018年 6月	同 取締役常務執行役員 (現任)
2007年 9月	T.RAD North America, Inc. 主管	2019年 4月	同 生産、調達、生技担当
2010年 4月	当社秦野製作所 生産部 主管		兼 生産調達本部長
2011年 4月	同 名古屋製作所 生産部長		兼 生産技術センター所長
		2021年 1月	同 生産管掌 (現任)

【重要な兼職の状況】

取締役候補者とした理由

鈴木潔氏は、生産領域及び生産技術領域を中心に幅広い経験を有するとともに、製作所長を経験し工場運営にも精通しております。2021年から生産の統括を担い、力強いリーダーシップを発揮してまいりました。第11次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

 かない のりお
金井 典夫 (1959年6月25日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	株式会社第一勧業銀行入行	2018年 6月	同 常務執行役員 (現任)
2008年 7月	みずほ信託銀行株式会社 ストラ クチャードプロダクツ営業部長	2020年 1月	同 経理財務・経営企画・総務 管掌 (現任)
2010年 7月	当社入社 経理・財務部長	2020年 6月	同 取締役常務執行役員 (現任)
2012年 4月	同 執行役員		

所有する当社の株式数

10,476株

在任年数

1年

取締役会出席状況

13/13回

【重要な兼職の状況】

取締役候補者とした理由

金井典夫氏は、当社入社以来、経理・財務全体を取りまとめており、特に財務分析を基に経営に携わり力強いリーダーシップを発揮してまいりました。2020年度からはその豊富な経験と幅広い識見をもって経営企画の統括も担っております。第11次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者としていたしました。



候補者番号

6

 し みず ひろし
清水 浩 (1947年9月11日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1976年 6月	国立公害研究所 (現環境研究所) 入所	2013年 9月	株式会社e-Gle 代表取締役社長 (現任)
1997年 4月	慶応義塾大学 教授	2017年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2013年 4月	慶応義塾大学 名誉教授 (現任)		

所有する当社の株式数

0株

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

【重要な兼職の状況】

慶応義塾大学名誉教授/株式会社e-Gle 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水浩氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大学教授、工学博士としての豊富な専門知識と企業経営についての豊富な経験を有しており、当該知識及び経験を活かして特に当社製品について専門的な観点から意見、提言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

7

たかはし よし さだ
高橋 良定

(1955年12月8日生)

再任 社外 独立

【略歴、当社における地位】

1978年 4月	株式会社小松製作所 入社	2017年 4月	同 副社長執行役員
1995年 6月	コマツブラジル有限会社 工場長		CIO 兼 情報戦略本部長
2006年 4月	株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 粟津工場長	2019年 4月	同 社長付
2008年 4月	同 執行役員 生産本部 大阪工場長	2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2012年 4月	同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌	2019年 7月	株式会社小松製作所 顧問 (現任)
2016年 4月	同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌	2019年 9月	石川県 顧問 (現任)

所有する当社の株式数
0株

在任年数
2年

取締役会出席状況
13/13回

【重要な兼職の状況】

株式会社小松製作所 顧問/石川県 顧問 (産業振興担当)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋良定氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に当社を取り巻く経営環境全般に関する意見、提言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

8

むらた りゅういち
村田 隆一

(1948年4月12日生)

新任 社外 独立

【略歴】

1971年 3月	株式会社三菱銀行 入行	2016年 6月	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 (現任)
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役	2017年 6月	近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2006年 5月	同 副頭取	2018年 6月	エーザイ株式会社 社外取締役 (現任)
2009年 6月	三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長	2018年 7月	三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問 (現任)
2010年 6月	同 代表取締役社長		
2012年 6月	同 代表取締役会長		

所有する当社の株式数
0株

在任年数
0年

取締役会出席状況
--/--回

【重要な兼職の状況】

近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役/エーザイ株式会社 社外取締役
三菱HCキャピタル株式会社 特別顧問/株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 (2021年6月25日退任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田隆一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は異業種を含む企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして当社の経営全般を監督いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれています。
 3. 清水浩、高橋良定、村田隆一の三氏は社外取締役候補者であります。
 4. 清水浩、高橋良定の両氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、清水浩氏は本総会終結の時をもって4年、高橋良定氏は本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 当社は、清水浩、高橋良定の両氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、清水浩、高橋良定の両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、村田隆一氏が社外取締役に選任された場合は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
 6. 高橋良定氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社小松製作所の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位」欄に記載のとおりであります。
 7. 当社は、清水浩、高橋良定の両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、清水浩、高橋良定の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、村田隆一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現監査役勝田正文氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



えんどう みきお
遠藤 三紀夫

(1957年10月28日生)

新任 **社外** **独立**

【略歴】

1978年 9月 株式会社トヤマ入社
1998年 9月 同 代表取締役社長
2006年 5月 同 代表取締役会長

2008年10月 神奈川県座間市長
2021年 1月 株式会社吉香 上席顧問（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社吉香 上席顧問

社外監査役候補者とした理由

遠藤三紀夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者及び市長としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

所有する当社の株式数

0株

在任年数

0年

監査役会出席状況

-/-回

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 遠藤三紀夫氏は社外監査役候補者であります。

3. 遠藤三紀夫氏につきましては、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、遠藤三紀夫氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

4. 当社は、遠藤三紀夫氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

なお、第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。

		企業経営	財務会計・ 内部統制	技術・ 研究開発	製造・ 設備技術	IT・DX・ 情報戦略	グローバル ビジネス・営業	学識経験者 (専門分野)
取締役	かのう ひろみ 嘉納 裕躬	○					○	
	みやざき とみお 宮崎 富夫	○		○		○		
	ももせ よしたか 百瀬 芳孝			○	○		○	
	すずき きよし 鈴木 潔				○		○	
	かない のりお 金井 典夫		○				○	
	しみず ひろし 清水 浩	○						○
	たかはし よしさだ 高橋 良定	○			○	○	○	
	むらた りゅういち 村田 隆一	○	○					
監査役	しまだ こういち 島田 晃一		○				○	
	なかの きみあき 中野 公昭		○	○				
	おおば やすたか 大庭 康孝	○	○					
	えんどう みきお 遠藤 三紀夫	○						

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人としてアーク有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

1. アーク有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

当社の会計監査人は、1960年東証2部上場にとまなう、監査人として就任以来、実質的にEY新日本有限責任監査法人（前身を含む）が、長年にわたり受任してまいりました。長年にわたり同一の会計監査人を選任してきたこと、及び監査報酬の増加が見込まれること等から、監査法人の変更の必要性も含め、改めて複数の監査法人との比較検討を行ってまいりました。その結果、アーク有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること並びに監査報酬が当社の事業規模に適していると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりです。

名	称	アーク有限責任監査法人	
主たる事務所所在地		東京都新宿区西新宿1-23-3	
沿革		1975年4月	近畿第一監査法人設立 聖橋監査法人設立
		1982年8月	明治監査法人設立
		2004年3月	アーク監査法人設立
		2016年1月	明治監査法人とアーク監査法人が合併して明治アーク監査法人となる
		2016年7月	聖橋監査法人と合併
		2019年7月	アーク有限責任監査法人に名称変更
		2020年7月	近畿第一監査法人と合併
概	要	資本金	50百万円（2021年3月31日現在）
		構成人員	代表社員 6名
			社員 31名
			公認会計士 63名
			公認会計士試験合格者 29名
			その他専門職員 10名
			事務職員その他 18名
			合計 157名

以上

1 企業集団の現況に関する事項




(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界景気が大幅悪化する状況となりました。今後の景気は、感染症の動向に依存することから、先行きの不透明感が引き続き継続することが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、中国、欧州及びその他（含む消去）を除き、前期比減少しました。営業利益は、欧州、中国及び日本を除き、減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、米国子会社の収益性低下による有形固定資産の減損損失等により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比17,478百万円減少し、113,046百万円（13.4%減）、営業利益は1,579百万円減少し、1,264百万円（55.5%減）、経常利益は1,343百万円減少し、1,540百万円（46.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,675百万円減少し、△1,239百万円となりました。

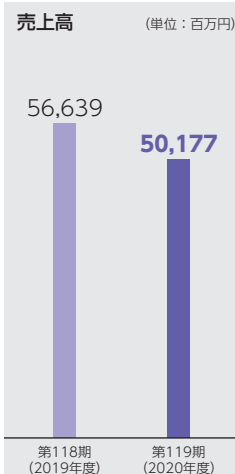
売上高	前連結会計年度比	営業利益	前連結会計年度比
1,130億46百万円	13.4%減 	12億64百万円	55.5%減 
経常利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益（当期純損失）	前連結会計年度比
15億40百万円	46.6%減 	△12億39百万円	—

② セグメント別概況

日本
売上高
50,177百万円

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、6,462百万円減少し、50,177百万円となりました。

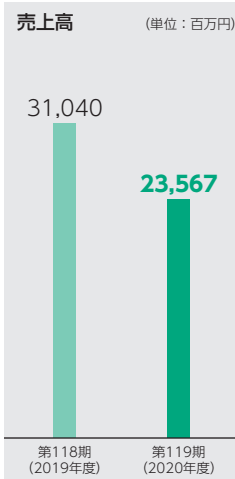
営業利益は、売上減少による落込みを人件費及び旅費交通費等の固定費削減等によりカバーし、前期比96百万円増加し、△506百万円となりました。



米国
売上高
23,567百万円

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比7,473百万円減少し、23,567百万円となりました。外貨ベースでは、19.7%の減少となりました。

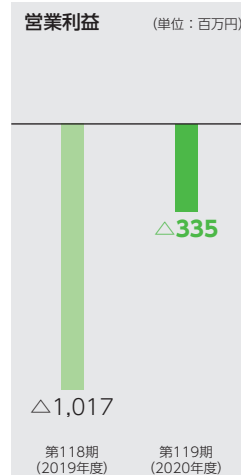
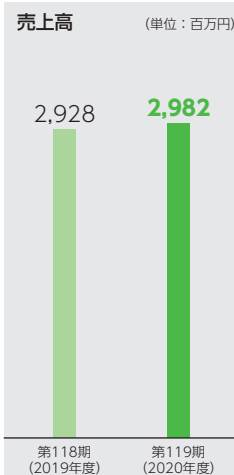
営業利益は、大幅な売上減少等の影響により、前期比1,045百万円減少し、△1,938百万円となりました。外貨ベースでは、129.8%の減益となりました。



欧州
売上高
2,982百万円

自動車用売上高は、チェコ及びロシアにおいて新規受注機種の上増により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比54百万円増加し、2,982百万円となりました。外貨ベースでは、6.8%の増加となりました。

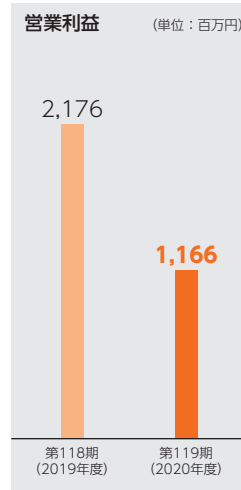
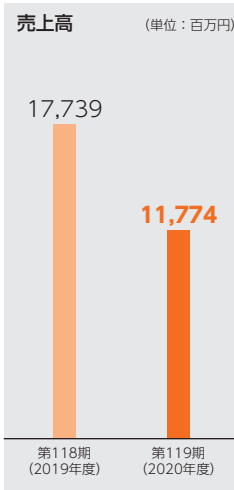
営業利益は、チェコの新規受注機種の生産安定等により、前期比682百万円改善し、△335百万円となりました。外貨ベースでは、66.8%の増益となりました。



アジア
売上高
11,774百万円

タイ、インドネシア及びベトナムにおける自動車用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比5,965百万円減少し、11,774百万円となりました。外貨ベースでは、28.3%の減少となりました。

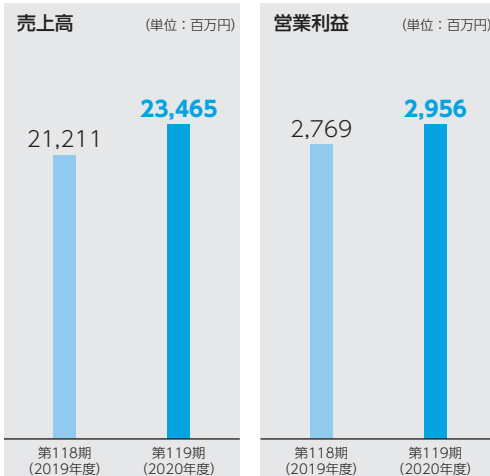
営業利益は、大幅な売上減少の影響等により、前期比1,009百万円減少し、1,166百万円となりました。外貨ベースでは、43.2%の減益となりました。



中国
売上高
23,465百万円

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から他国に先駆けて回復し、前期比増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比2,254百万円増加し、23,465百万円となりました。外貨ベースでは、8.2%の増加となりました。

営業利益は、前期比186百万円増加し、2,956百万円となりました。外貨ベースでは、5.3%の増益となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、国内における既存設備の更新や米国、アジア及び中国の子会社における新規受注品の生産設備を中心に、5,584百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における有利子負債は、前期比320百万円減少しました。

短期借入金	6,545百万円
1年内返済予定長期借入金	4,130百万円
リース未払金	444百万円
長期借入金	5,910百万円
長期リース未払金	1,856百万円
合計	18,886百万円

(4) 対処すべき課題

① 企業ビジョン

ティラドグループは、2018年度よりスタートした第11次中期経営計画『T.RAD-11（2021年度までの4年）』に基づき、「熱エネルギー変換技術とサービスで地球環境と持続可能な社会に貢献する会社」を目指し、以下5つの企業ビジョンをベースに基本戦略を策定し推進しております。



1. 顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業

2. ステークホルダーから信頼される企業

3. 人を大切にする企業

4. 安定した収益性実現

5. 5C+2S: Challenge, Change, Cooperation, Co-creation,
Connect+Speed, Share

② 事業展開の方向性

以下、4つの事業展開の方向性に基づき、資源を重点的に配分し、**メリハリのある戦略投資**及び**研究開発**を行ってまいります。

●熱交換器専門メーカーとしての進化と深化

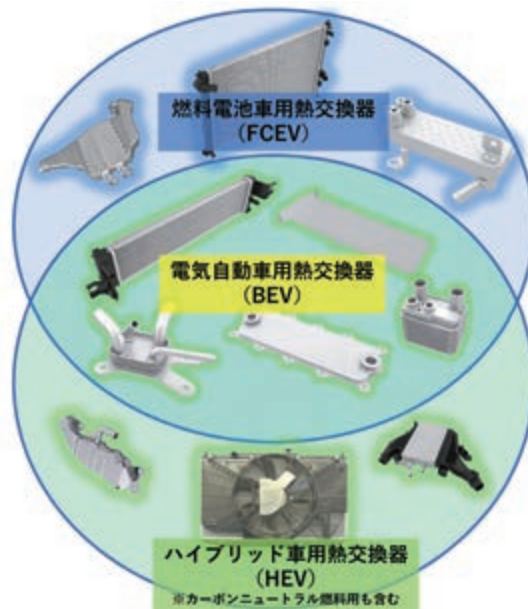
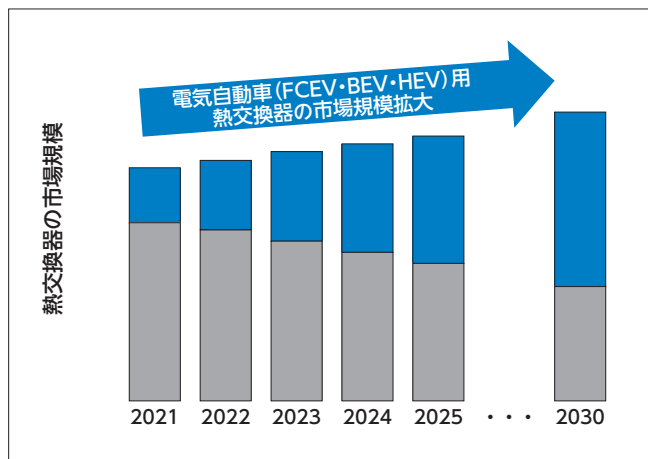
世界全体としてカーボンニュートラルへの取組みが加速しております。

カーボンニュートラルを実現する為には、**多様なパワープラントが共存する社会**が予測されます。

二酸化炭素を排出しない自動車としても、電気自動車、燃料電池車、水素エンジン車、e-fuel（カーボンニュートラル合成燃料）エンジン車など、様々なパワープラントが開発されており**熱交換器の需要は増加**します。

エネルギーを使用する限り熱は必ず発生しますので、当社は熱交換器専門メーカーとして、カーボンニュートラル時代のパワープラントに必要とされる熱交換器を開発・製造し、**世界一多様な熱交換器**を提供することで持続可能な社会に貢献する会社を目指してまいります。

世界の自動車用熱交換器の市場予測



●新分野・異業種開拓

当社の強みを生かし、世界一多様な熱交換器を開発・生産できるメーカーを目指してまいります。

ティラドの強み

自動車・二輪・建機・農産機・空調分野での永年の多品種・少量生産実績

独立系熱交換器専門メーカーとしての機動力

熱交換器のカタログ化、設計標準作業による金型・設備・部品の共通化

多品種・少量生産に対応可能な効率的な営業・開発・生産体制の追求

●新たな熱エネルギー変換技術・ビジネスへの挑戦

捨てている熱を電気に変換する熱電変換技術など「技術のT.RAD」として成長・発展を目指してまいります。

●新規ビジネス創出～「製造業×IT」への挑戦

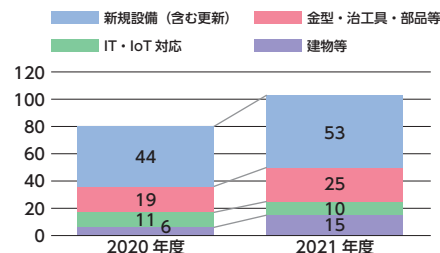
ティラドがものづくりの会社として永年培った技術・ノウハウをITソリューションとして将来、他社に提供できるように全社のデジタル化を推進してまいります。

IT部門の人材採用・育成、パートナー企業との連携も進み合併会社を設立した目的を一定程度達成でき、積極的な投資を行うため、2020年10月に「株式会社ティラドコネクト」を完全子会社化いたしました。

【戦略投資と研究開発】

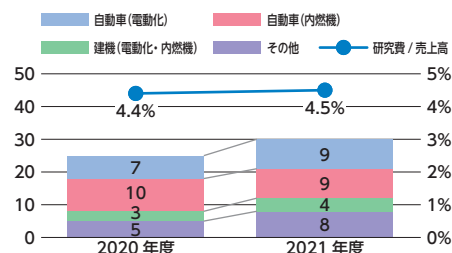
事業展開の方向性に基づき、資源を重点的に配分し、**メリハリのある戦略投資及び研究開発**を実施してまいります。

※投資費用	2020年度	2021年度
新規設備（含む更新）	44	53
金型・治工具・部品等	19	25
IT・IoT対応	11	10
建物等	6	15
合計	80億円	103億円



※資産計上額ではなく、予算ベースにて記載しております。

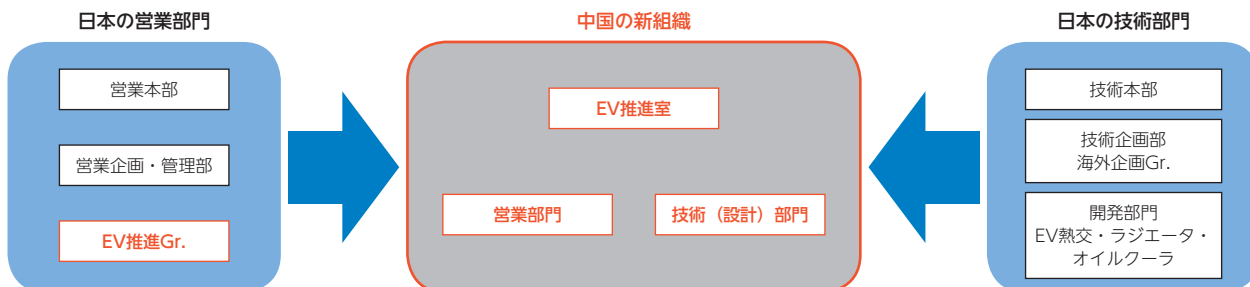
研究開発費用	2020年度	2021年度
自動車（電動化）	7	9
自動車（内燃機）	10	9
建機（電動化・内燃機）	3	4
その他	5	8
合計	25億円	30億円



③ 電動化対応

電動車ビジネス開拓のためEV推進室新設

自動車部品を取り巻く環境の急激な変化に対応し競争に勝ち抜き生き残るため、当社は電動車ビジネスを将来に向けた重要な成長戦略として位置付け、当ビジネスにおいて最大スケールかつ活発な動きがある中国に新組織を設立いたしました。EVに精通し、その場で判断できる専門人材を配置することでお客様からのニーズへの対応力強化とさらなるビジネス機会の獲得に努めます。



④ 米国子会社の収益改善

2020年度、米国子会社（T.RAD North America,Inc.）は、アルミ製品製造・販売部門の固定資産について、将来のキャッシュフローにより、回収不能な金額について減損損失を計上いたしました。

2021年度は、売上がコロナ感染拡大前の水準に回復することに加え、製品構成の変動及び国内マザー工場の生産活動支援強化による生産性改善が見込まれることから、黒字化する予想となっております。

当該事業については、今後も継続的な受注増加が見込まれるため、当社グループの最重要課題として、生産性・投資効率の向上による収益改善に取り組んでまいります。また、在庫管理を適正に行うためティラド・リソースマネジメント・システム（TERRA：T.RAD Enterprise Radical Resource and Asset management system）の導入に現在、取り組み中です。

⑤ 生産拠点再編成

全社一体となって原価低減活動による原価の作込み、材料・部品を含めた現地調達化と内製化によるグローバル生産再構築及び地産地消のさらなる推進を図ります。

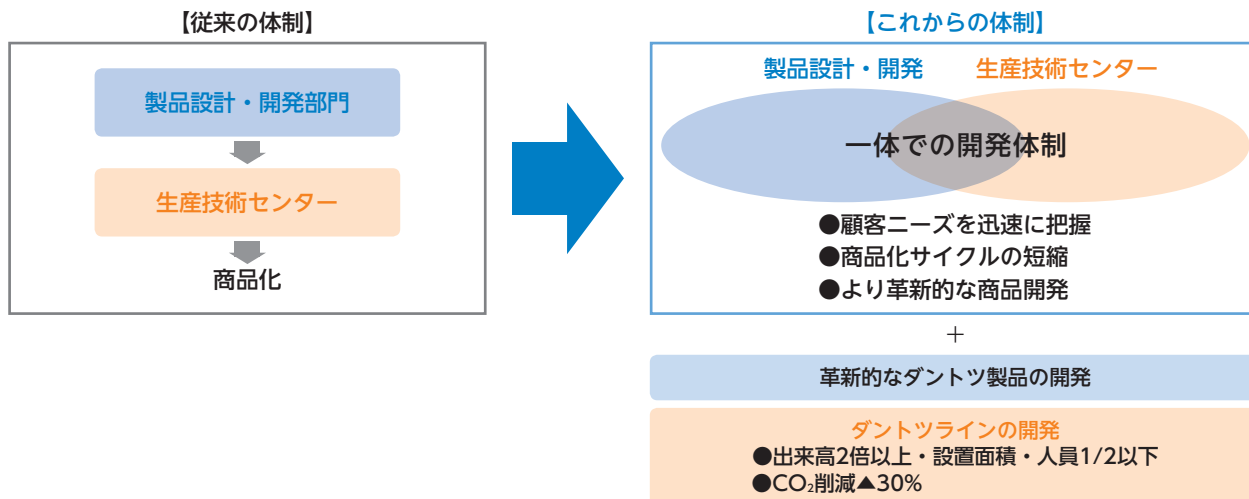
生産ラインのコンパクト化、工場間の物流をなくす工場内完結化を推進するとともに工場全体の再構築を進めながら、最適生産配分、外部倉庫の取込みにより、さらなる経費削減を図ります。

ITノウハウを積極活用し、生産可視化（IoT）及び自動化により、生産性向上、ゼロ災害・品質向上、及び原価低減を推進してまいります。

⑥ ものづくり改革

製品開発部門と生産技術センターを一体化

製品設計とものづくりをスピーディーに推進できる開発体制を構築し、顧客ニーズを迅速に把握、商品化サイクルの短縮、及びより革新的なダントツ製品・ダントツラインの開発を図ります。



⑦ 働き方改革

2020年に人事制度改革を行い、頑張った人・成果を出した人が報われる、公平性と納得性を高めた新しい人事評価制度をスタートするとともに、「ティラドコネク트의ITノウハウ」活用により、業務のさらなる効率化、働き方改革を推進してまいります。

人と時間を大切にする取組み

人事制度&評価制度改革

公平性と納得性 頑張った人・成果を出した人が報われる制度

残業ゼロ

より短時間でより大きな成果を出せるやり方への挑戦

IT活用推進

ITを駆使して時間を有効活用
人は人にしか出来ない活動に注力

⑧ 新型コロナ感染への対応

リモートでの海外支援体制の確立及び全社でのデジタル化（IT活用）推進により、**間接部門の残業時間ゼロ**を実現するとともに**旅費、交通費等の固定費を大幅に削減し、限界利益率の向上**を図ります。

従業員の健康と安全確保を最優先

- ・国内外の従業員への感染防止対策に万全を期す
- ・withコロナ時代の新しい働き方、ルールを模索

安定供給のための生産体制の維持・確保

- ・グローバルサプライチェーンの見直し
- ・BCP（事業継続計画）の推進と質の向上
- ・バックアップとして2拠点生産体制構築

⑨ 株主価値の向上

財務の健全性に配慮し、成長投資と株主還元のバランスを重視した資本政策を実施してまいります。

ROE向上

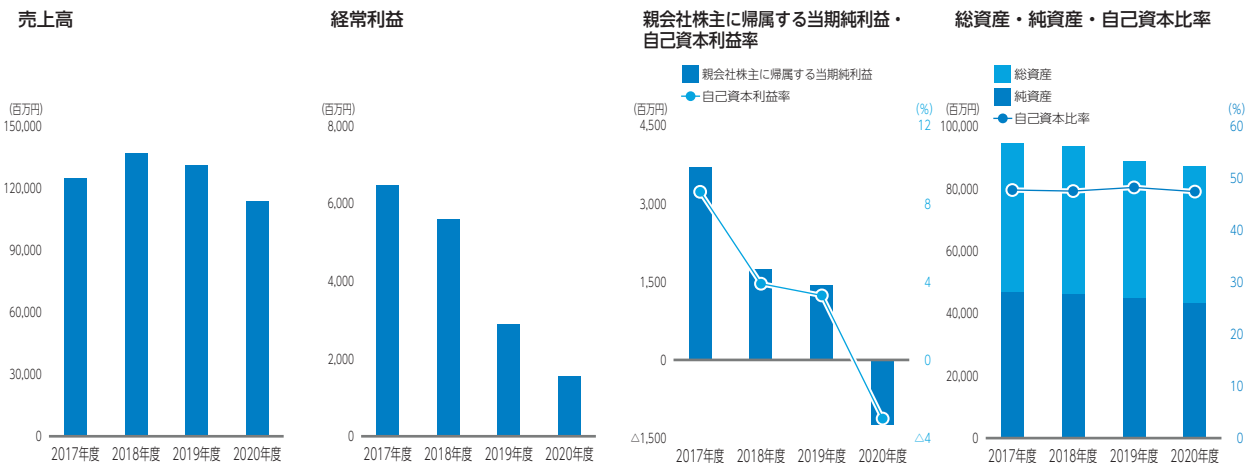
- ・原価低減に加えて投資リスク評価の厳格化、モニタリング徹底による投資効率の向上及び積極的な資本政策によりROE8%以上の確保を目指します。

安定配当

- ・企業体質の改善と経営基盤の強化により配当原資の確保に努め、早期復配を目指します。
- ・株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

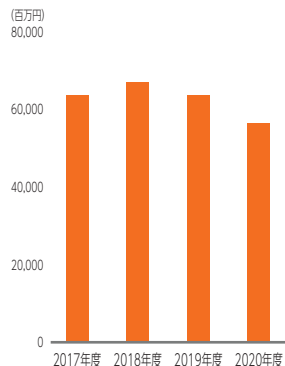


区 分	2017年度 第116期	2018年度 第117期	2019年度 第118期	2020年度 第119期
売 上 高 (百万円)	124,490	136,125	130,524	113,046
営 業 利 益 (百万円)	5,792	5,092	2,843	1,264
経 常 利 益 (百万円)	6,445	5,572	2,883	1,540
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	3,691	1,735	1,435	△1,239
総 資 産 額 (百万円)	93,320	92,929	88,493	86,800
純 資 産 額 (百万円)	46,639	46,170	44,846	43,218
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	5,635.91	5,537.37	5,916.09	5,673.72
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	463.77	218.01	194.28	△171.62
自 己 資 本 比 率 (%)	48.1	47.4	48.1	47.3
自 己 資 本 利 益 率 (%)	8.6	3.9	3.3	△3.0

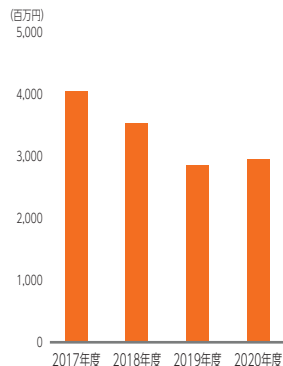
(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

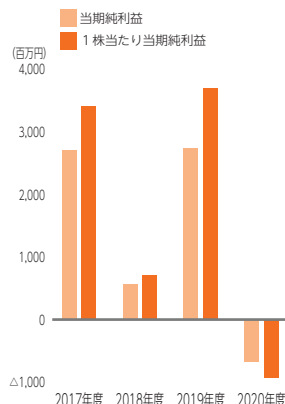
売上高



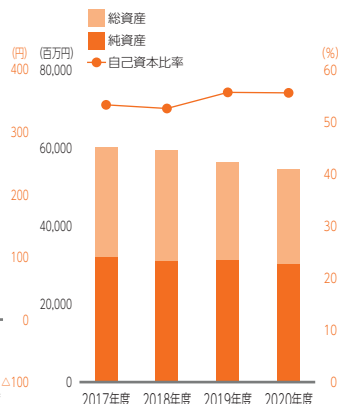
経常利益



当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・自己資本比率



区 分	2017年度 第116期	2018年度 第117期	2019年度 第118期	2020年度 第119期
売 上 高 (百万円)	63,522	66,794	63,484	56,278
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	605	658	△602	△515
経 常 利 益 (百万円)	4,025	3,522	2,847	2,934
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,711	560	2,735	△679
総 資 産 額 (百万円)	59,296	59,280	56,332	54,645
純 資 産 額 (百万円)	31,926	31,098	31,328	30,344
1株当たり純資産額 (円)	4,010.91	3,907.09	4,351.70	4,194.13
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	340.65	70.39	370.12	△94.10
自 己 資 本 比 率 (%)	53.8	52.5	55.6	55.5

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

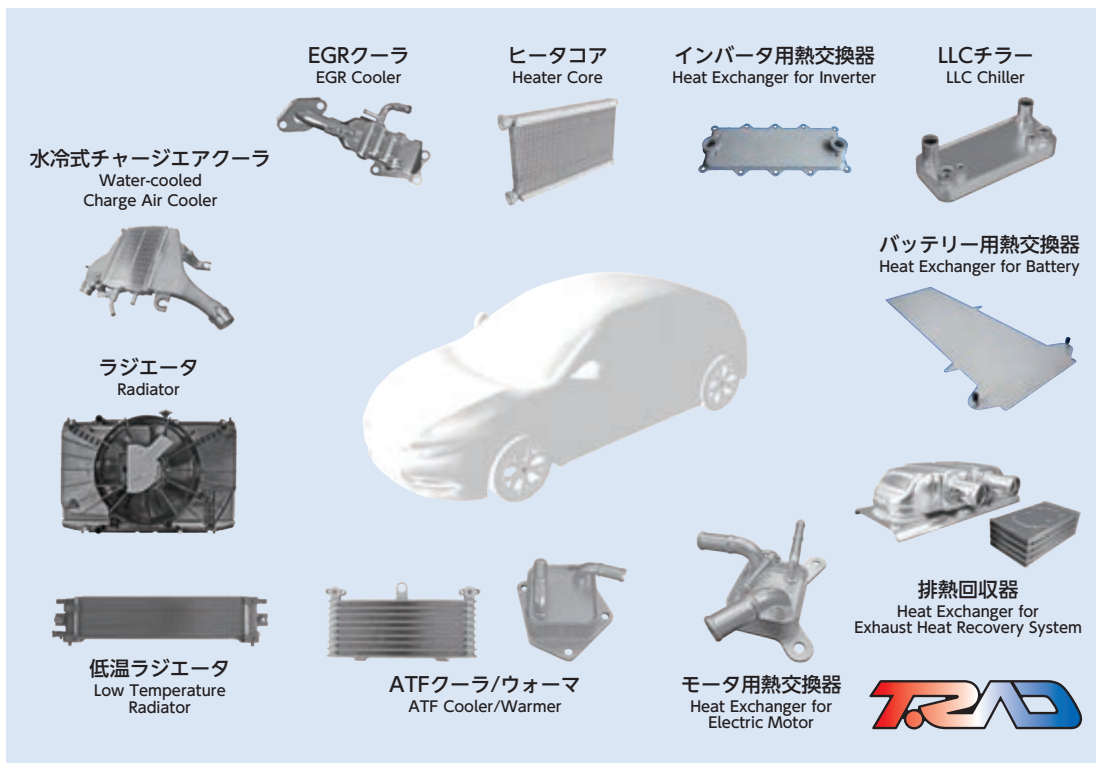
(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは自動車用その他各種内燃機関用等のラジエータ及びオイルクーラ等並びに空調機器用熱交換器等の製造・販売を行っております。

(ご参考) 熱交換器とは

熱交換器とは、液体や気体などの流体を用いてその熱エネルギーを授受させるための機器のこと。ラジエータ、オイルクーラ、チャージエアクーラ、EGRクーラなど、自動車や産業機器にはなくてはならない重要な機器です。

ティラドの環境配慮型製品—ハイブリッド車用熱交換器—



(7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

企業集団の主要な営業所及び工場

(当社)

本社	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
生産拠点	
秦野製作所	神奈川県秦野市
名古屋製作所	愛知県知多郡東浦町
滋賀製作所	滋賀県東近江市
開発拠点	
技術本部	神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、滋賀県東近江市
営業拠点	
営業本部	東京都渋谷区、栃木県宇都宮市、神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市

(海外子会社)

T.RAD North America, Inc.	ケンタッキー州、アメリカ
T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.	チャチェンサオ県、タイ
東洋熱交換器（中山）有限公司	中山市、中国
T.RAD Czech s.r.o.	ウンホスト市、チェコ
PT. T.RAD INDONESIA	ブカシ市、インドネシア
TRM Corporation B.V.	アムステルダム市、オランダ
TRM LLC	ニジノヴゴロド市、ロシア
濟寧東洋熱交換器有限公司	濟寧市、中国
東洋熱交換器（常熟）有限公司	常熟市、中国
T.RAD (VIETNAM) CO., LTD.	ハナム省、ベトナム
Tripac International Inc.	テキサス州、アメリカ
T.RAD Sales Europe GmbH	シュトゥットガルト市、ドイツ
青島東洋熱交換器有限公司	青島市、中国

(国内子会社)

株式会社ティラドロジスティクス	愛知県知多郡東浦町
株式会社ティラドコネクト	東京都渋谷区

- (注) 1. 2020年4月1日付で、アスニ株式会社及び東和興産株式会社は株式会社ティラドに吸収合併されました。
 2. 2020年4月1日付で、東和運輸株式会社は社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更いたしました。
 3. 2020年6月17日付で、東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司は主要な機能を青島東洋熱交換器有限公司に移管し、清算いたしました。
 4. 2021年1月1日付で、生産技術センターは技術本部に統合されました。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	議決権比率	主要な事業内容
T.RAD NorthAmerica,Inc.	90,000 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売(米国)
T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.	390,500 千THB	100.0%	熱交換器の製造・販売(タイ)
東洋熱交換器(中山)有限公司	107,601 千元	90.0%	熱交換器の製造・販売(中国)
T.RAD Czech s.r.o.	400,000 千CZK	97.7%	熱交換器の製造・販売(チェコ)
PT. T.RAD INDONESIA	7,300 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売(インドネシア)
TRM Corporation B.V.	31,654 千EUR	79.0%	ロシアにおける熱交換器の製造・販売 会社の持株会社(オランダ)
TRM LLC	1,422,188 千RUB	79.0%	熱交換器の製造・販売(ロシア)
濟寧東洋熱交換器有限公司	3,000 千元	90.0%	熱交換器の製造・販売(中国)
東洋熱交換器(常熟)有限公司	17,000 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売(中国)
T.RAD (VIETNAM) CO.,LTD.	6,300 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売(ベトナム)
Tripac International Inc.	4,166 千米ドル	95.3%	熱交換器の製造・販売(米国)
T.RAD Sales Europe GmbH	25,000 EUR	100.0%	欧州地区でのT.RADの営業業務
青島東洋熱交換器有限公司	61,339 千元	51.0%	熱交換器の製造・販売(中国)
株式会社ティラドロジスティクス	48,900 千円	100.0%	貨物自動車運送(日本)
株式会社ティラドコネクト	50,000 千円	100.0%	ソフトウェアの開発、販売(日本)

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
日本	1,603	2減
米国	823	62減
欧州	199	21減
アジア	996	32減
中国	820	33増
報告セグメント計	4,441	84減
その他	108	24減
合 計	4,549	108減

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,603	2減	40.0	17.0

(注) 使用人数には当社連結子会社への出向者を除いております。

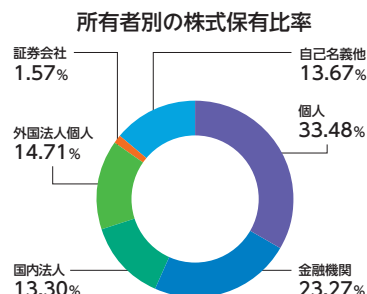
(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	4,450
株式会社三菱UFJ銀行	1,690
三井住友信託銀行株式会社	1,520
株式会社三井住友銀行	1,020

(注) 上記は、当社における主要な借入先の状況であります。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,234,932株
(自己株式数1,145,779株を除く。)
1単元の株式の数は100株であります。
- (3) 株主数 6,382名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
株式会社陣屋コネクト	532千株	7.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	416	5.7
ティラド取引先持株会	363	5.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	353	4.8
INTERACTIVE BROKERS LLC	270	3.7
宮崎 富夫	241	3.3
クリアストリーム バンキング エス エー	224	3.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	218	3.0
明治安田生命保険相互会社	192	2.6
三井住友信託銀行株式会社	191	2.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,145,779株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	33,232株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告36頁「(d)非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針」に記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	嘉納裕躬	
代表取締役社長執行役員	宮崎富夫	株式会社ティラドコネクト代表取締役社長
取締役専務執行役員	百瀬芳孝	技術・品質管掌
取締役常務執行役員	鈴木潔	生産管掌
取締役常務執行役員	金井典夫	経理財務・経営企画・総務管掌
取締役	清水浩	慶應義塾大学名誉教授 株式会社e-Gle代表取締役社長
取締役	亀井洋一	あさひ法律事務所パートナー
取締役	高橋良定	株式会社小松製作所 顧問 石川県 顧問 (産業振興担当)
常勤監査役	島田晃一	
常勤監査役	中野公昭	
監査役	勝田正文	早稲田大学名誉教授
監査役	大庭康孝	公認会計士大庭事務所所長 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ代表取締役

- (注) 1. 取締役清水浩氏、取締役亀井洋一氏及び取締役高橋良定氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役勝田正文氏及び監査役大庭康孝氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役清水浩氏、取締役亀井洋一氏、取締役高橋良定氏、監査役勝田正文氏及び監査役大庭康孝氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役大庭康孝氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、報酬諮問委員会の諮問を経て、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役の個人別の報酬等（(c),(d)を除く。固定報酬）の額又は算定方法の決定方針

ア.取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定する。内容については、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成する。

イ.社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成される。

ウ.社外取締役は、月額報酬（固定報酬）のみにより構成される。

(b) 月額報酬（固定報酬）の額の決定方針

ア.すべての取締役に対し、職責を果たすことの対価として、各月、月額報酬（固定報酬）を支払う。

イ.前項の月額報酬の金額は、各取締役について職務執行の対価としての合理性、人材確保の必要性等を勘案して決定する。

ウ.月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、過半数が独立社外役員から構成される報酬諮問委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定する。

(c) 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

ア.業績連動報酬（利益連動役員賞与）の算定方法及び支給時期は、会社の目的の一つである利益を出し、会社を成長・発展させることの対価として取締役会により決定する。現行の具体的な算定方法は、下記イのとおりである。

イ.取締役へ支給する業績連動報酬の総額は、株式報酬制度の導入に伴い、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとする。ただし、当期損失の場合、無報酬とする。

ウ.各取締役への個別報酬額は、上記イ.に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下表のポイントに応じて按分した金額（1,000円未満四捨五入）とする。

個別報酬額＝利益連動役員賞与×各役員のポイント÷役員のポイント合計

代表取締役会長 代表取締役社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
26	16	14

(d) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

ア.対象取締役（社外取締役を除く取締役）に対して、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を支給する。

イ.対象取締役に対して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80千株以内とする。なお、本株式報酬の各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、取締役会において決定する。

(e) 固定報酬等、業績連動報酬又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における固定報酬の割合は約6割、業績連動報酬の割合は約2割、及び株式報酬の割合は約2割を目途として決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象員とのなる数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	178百万円 (18百万円)	144百万円 (18百万円)	-百万円 (-)	34百万円 (-)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	37百万円 (13百万円)	37百万円 (13百万円)	-	-	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	216百万円 (31百万円)	182百万円 (31百万円)	-百万円 (-)	34百万円 (-)	13名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日に退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役8名（うち社外取締役3名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、その実績は1,540百万円ですが、当期損失により無報酬となります。当該指標を選択した理由は、当社では中期経営計画における目標値が連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮したものであります。当社の業績連動報酬は、前頁「4. (3)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に従い算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、前頁「4. (3)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は33頁「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において年額350百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第118期定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年80千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長執行役員宮崎富夫に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役について職務執行の対価としての合理性及び人材確保の必要性の評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役清水浩氏は、慶應義塾大学名誉教授及び株式会社e-Gleの代表取締役を兼務しております。
なお、当社は慶應義塾大学及び株式会社e-Gleの間には特別の関係はありません。
- 取締役亀井洋一氏は、あさひ法律事務所のパートナーを兼務しております。
なお、当社はあさひ法律事務所との間には特別の関係はありません。
また、亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の報酬を支払っております。
- 取締役高橋良定氏は、株式会社小松製作所の顧問及び石川県の顧問（産業振興担当）を兼務しております。
なお、株式会社小松製作所は当社の特定関係事業者です。
- 監査役勝田正文氏は、早稲田大学名誉教授を兼務しております。
なお、当社は早稲田大学との間には特別の関係はありません。
- 監査役大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所の所長及び株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しております。
なお、当社は公認会計士大庭事務所及び株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役、社外監査役の出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 清 水 浩	取締役会に13回中13回出席し、大学教授、工学博士としての豊富な専門知識及び経営者としての経験と幅広い識見をもって、当社の経営全般に関する発言を行い、議論を深めることに大いに貢献しました。また、任意の報酬諮問委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
取締役 亀 井 洋 一	取締役会に13回中13回出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき発言を行い、当社の法令遵守において求められる役割・責務を十分に果たしました。また、任意の報酬諮問委員会の委員長及び議長を務め、業務執行の適切な評価等を通じた取締役の監督機能を主導しました。
取締役 高 橋 良 定	取締役会に13回中13回出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の報酬諮問委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
監査役 勝 田 正 文	取締役会に13回中13回、監査役会に13回中13回出席しています。取締役会において大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役 大 庭 康 孝	取締役会に13回中13回、監査役会に13回中13回出席しています。取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較及び新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該株式会社の子会社（重要なものに限る。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし信頼される企業となるために、「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っています。
- ② 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しています。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っています。
- ③ コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。

なお、2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っています。
- ② 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しています。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っています。なお、規定等は随時、新設・改定を行っています。
- ② 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っています。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけています。
- ② 機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、「経営戦略会議規定」に基づき毎月1回経営戦略会議を開催し、経営効率の向上を図っています。
- ③ 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社及び各子会社の目標値を中期経営計画及び年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っています。
- ④ 内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っています。

(5) 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社取締役等から構成される「グローバル会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価及び計画の承認が行われる体制を構築しています。
- ② 当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「T.RAD HAND BOOK」にT.RAD行動規範を定め、グループ全体での共有・浸透を図っています。
- ③ 「グループ会社管理規定」及び「グループ会社管理決裁権限要領」を定め、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っています。

- ④ 内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び業務の有効性・効率性の検証を行っています。
- ⑤ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っています。
 - (i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応及び防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っています。
 - (ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令及び企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っています。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっています。
 - (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規定、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っています。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っています。
 - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しています。
- ⑥ 当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っています。
- ⑦ 子会社において、不正の行為、法令・定款若しくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社又は当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員又は従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しています。
- ⑧ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員又は従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定しています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しません。
- ② 監査役の補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前協議しています。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- ② 監査役に報告した者については、異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととしています。
- ③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っています。
- ② 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができます。

7

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制—運用状況の概要

(1) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しています。また、機動的な経営意思決定のため、当社取締役及び幹部職員をメンバーとする経営戦略会議を毎月1回開催しています。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約6か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っています。

(2) 子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っています。

(3) コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、コンプライアンス推進のための推進組織体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。

(4) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

(文中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	53,326	52,927
現金及び預金	14,403	13,419
受取手形及び売掛金	24,145	22,274
電子記録債権	3,025	3,873
有価証券	489	499
商品及び製品	2,962	3,864
仕掛品	523	741
原材料及び貯蔵品	5,290	5,725
その他	2,650	2,603
貸倒引当金	△165	△73
固定資産	33,474	35,565
有形固定資産	28,676	31,326
建物及び構築物	5,844	6,501
機械装置及び運搬具	14,537	15,687
土地	2,344	2,374
建設仮勘定	3,642	4,104
その他	2,308	2,658
無形固定資産	1,234	1,284
投資その他の資産	3,563	2,953
投資有価証券	2,009	2,206
長期貸付金	0	-
退職給付に係る資産	848	-
繰延税金資産	89	78
その他	628	681
貸倒引当金	△13	△13
資産合計	86,800	88,493

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	34,681	29,671
支払手形及び買掛金	13,074	12,149
電子記録債務	3,295	3,414
短期借入金	6,545	5,233
1年内返済予定長期借入金	4,130	972
未払費用	2,628	2,779
未払法人税等	484	791
賞与引当金	1,116	1,282
役員賞与引当金	-	43
製品保証引当金	578	181
株主優待引当金	-	39
受注損失引当金	148	92
営業外電子記録債務	461	384
その他	2,218	2,306
固定負債	8,900	13,974
長期借入金	5,910	10,039
退職給付に係る負債	230	410
役員退職慰労引当金	-	4
繰延税金負債	694	940
その他	2,065	2,580
負債合計	43,582	43,646
(純資産の部)		
株主資本	41,299	42,850
資本金	8,570	8,545
資本剰余金	7,521	7,496
利益剰余金	27,466	29,065
自己株式	△2,258	△2,257
その他の包括利益累計額	△250	△259
その他有価証券評価差額金	-	△6
為替換算調整勘定	△1,171	△405
退職給付に係る調整累計額	920	152
非支配株主持分	2,169	2,256
純資産合計	43,218	44,846
負債純資産合計	86,800	88,493

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	113,046	130,524
売上原価	102,205	117,051
売上総利益	10,841	13,472
販売費及び一般管理費	9,576	10,629
営業利益	1,264	2,843
営業外収益	696	571
受取利息及び配当金	135	276
為替差益	169	-
その他	391	295
営業外費用	420	532
支払利息	263	300
為替差損	-	145
持分法による投資損失	142	52
その他	14	33
経常利益	1,540	2,883
特別利益	46	1,637
固定資産売却益	46	74
投資有価証券売却益	-	1,498
事業譲渡益	-	64
特別損失	1,535	773
固定資産売却損	33	12
固定資産除却損	210	251
投資有価証券売却損	3	382
減損損失	1,274	102
ゴルフ会員権貸倒引当繰入	-	0
関係会社清算損	11	-
課徴金等	3	24
税金等調整前当期純利益	51	3,747
法人税、住民税及び事業税	1,605	2,025
法人税等調整額	△593	△55
当期純利益又は当期純損失(△)	△960	1,777
非支配株主に帰属する当期純利益	278	341
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△1,239	1,435

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	27,984	26,450
現金及び預金	5,957	4,248
受取手形	126	113
電子記録債権	3,025	3,873
売掛金	13,128	11,873
有価証券	489	499
商品及び製品	1,463	1,729
仕掛品	975	1,249
原材料及び貯蔵品	600	601
未収入金	2,065	2,131
その他の流動資産	153	128
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	26,660	29,882
有形固定資産	12,966	13,189
建物	2,636	2,813
構築物	246	232
機械及び装置	6,133	6,841
車両運搬具	14	24
工具器具及び備品	938	1,126
土地	1,771	1,251
建設仮勘定	1,223	895
その他の有形固定資産	1	4
無形固定資産	809	746
ソフトウェア	428	677
その他の無形固定資産	381	68
投資その他の資産	12,884	15,946
投資有価証券	42	31
関係会社株式	8,066	7,603
関係会社出資金	7,446	7,636
長期貸付金	0	-
保険積立金	49	49
長期前払費用	11	15
繰延税金資産	896	406
その他の投資	162	217
投資損失引当金	△3,778	-
貸倒引当金	△13	△13
資産合計	54,645	56,332

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	17,726	14,292
電子記録債務	3,295	3,414
買掛金	6,343	5,722
1年内返済予定長期借入金	3,992	217
未払金	533	409
未払費用	1,337	1,313
未払法人税等	61	354
賞与引当金	1,072	1,250
役員賞与引当金	-	43
製品保証引当金	23	28
株主優待引当金	-	39
営業外電子記録債務	461	384
その他の流動負債	605	1,113
固定負債	6,574	10,712
長期借入金	5,752	9,745
退職給付引当金	493	460
その他の固定負債	328	506
負債合計	24,300	25,004
(純資産の部)		
株主資本	30,344	31,334
資本金	8,570	8,545
資本剰余金	7,498	7,473
資本準備金	7,331	7,306
その他資本剰余金	167	167
利益剰余金	16,533	17,573
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金	15,435	16,475
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	96	98
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	6,709	7,746
自己株式	△2,258	△2,257
評価・換算差額等	-	△6
その他有価証券評価差額金	-	△6
純資産合計	30,344	31,328
負債及び純資産合計	54,645	56,332

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	56,278	63,484
売上原価	50,203	56,445
売上総利益	6,074	7,038
販売費及び一般管理費	6,590	7,641
営業損失(△)	△515	△602
営業外収益	3,492	3,605
受取利息及び配当金	3,087	3,533
為替差益	139	-
補助金収入	104	-
その他の営業外収益	160	72
営業外費用	42	155
支払利息	40	43
為替差損	-	109
その他の営業外費用	1	2
経常利益	2,934	2,847
特別利益	601	1,775
固定資産売却益	10	50
投資有価証券売却益	-	1,498
投資損失引当金戻入額	-	227
抱合せ株式消滅益	590	-
特別損失	4,275	1,132
固定資産除却損	191	241
投資有価証券売却損	3	382
投資損失引当金繰入額	3,778	-
関係会社出資金評価損	59	481
減損損失	111	1
ゴルフ会員権貸倒引当繰入	-	0
土地等売却修正損	90	-
子会社清算損	38	-
課徴金等	3	24
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△740	3,491
法人税、住民税及び事業税	427	713
法人税等調整額	△488	41
当期純利益又は当期純損失(△)	△679	2,735

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ティラド
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡昌樹 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本雄一 ^①

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティラドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ティラド
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本雄一[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティラドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムについて、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社ティラド 監査役会

常勤監査役	島田晃一	Ⓔ
常勤監査役	中野公昭	Ⓔ
社外監査役	勝田正文	Ⓔ
社外監査役	大庭康孝	Ⓔ

以上

よくあるご質問

Q 1 車両電動化による熱交換器への影響は？

電動車には多くの熱交換器が必要になり、市場規模の拡大が見込まれるため、当社にとっては追い風となります。当社は過去より様々な電動車用の熱交換器の研究開発を進めてきており、すでにモータ冷却、インバータ冷却、さらに燃料電池用など各種の電動車用熱交換器で多くの市場実績をあげています。また次世代の電動車に向けた研究開発に引き続き注力しており、世界中の大手自動車メーカーとの開発も多数行っております。

一方で、内燃機関が不要となるまでには相当な時間と技術革新が必要と見込まれ、同時にカーボンニュートラル燃料の開発も進んでいることから、地域・国、用途によって最適なパワープラントが変わっていくものと予測されます。当社は、環境/電動化、小型・高性能化、低コスト化等、市場とニーズの変化に対応して、多様なパワープラント用の熱交換器の開発とグローバル展開を推進してまいります。

Q 2 2021年度の業績見込みは？

2021年度連結業績見通しにつきましては、コロナ禍からの世界経済の回復を反映して、当連結会計年度は不振であった米国、アジアはじめ全地域において、売上高の増加が予想されるとともに、米国子会社の減損損失の反動により、売上高1,349億円（前期比19%増）、営業利益52億円（前期比311%増）、経常利益50億円（前期比224%増）、親会社株主に帰属する当期純利益27億円（前期比317%増）と見込んでおります。地域別の見込みは、次のとおりです。

(単位 億円)

	売上高	前期比	営業利益	前期比
日本	614	+112	1	+6
米国	290	+55	4	+23
欧州	37	+7	-2	+1
アジア	142	+24	21	+9
中国	251	+16	29	+0
その他	15	+5	-1	+0
(合計)	1,349	+219	52	+39

※海外子会社業績については、当社設定の予測為替レートにより換算しております。

主要通貨の予測為替レート：USドル=105.27円、中国元=15.68円

米国の営業利益23億円の増加要因内訳は、売上増加により12億円、製品構成の変動により5億円、操業度改善・生産性向上により3億円及びその他3億円となり、前年度比、大幅に改善する予想となっております。米国については、今後も継続的な受注増加が見込まれるため、生産性改善と投資効率の向上を、当社グループの最重要課題として、改善に取り組んでまいります。

Q 3 米国地域の減損損失計上の経緯は？

米国子会社T.RAD North America, Inc.のアルミ製品製造販売事業については、赤字が継続していることから、固定資産について減損の兆候があると判断し、将来キャッシュフローにより、投資額が回収可能か、慎重に検討してまいりました。検討の結果、既投資額の一部については、回収が見込めないとの結論となり、回収不能額について減損損失1,095百万円を計上いたしました。

Q4 ティラドコネクスト完全子会社化の目的は？

2020年度10月末に当社は、設立から2年半経過したティラドコネクストを100%完全子会社化いたしました。

理由は、パートナー企業である陣屋コネクストとの人材採用・育成、ソフトの開発支援等の連携も進み、合併会社を設立した目的を一定程度達成したと判断されること、及び当社にとって、IT投資が今後、益々重要になる中、ステークホルダーに対し、利益相反取引とならないことを証明する必要がある陣屋コネクストとの合併会社では、大胆な投資ができないことです。

ティラドコネクストと陣屋コネクストは、合併契約を解消後もSalesforceのライセンス販売代理店契約が残りますが、経済合理性のある取引につき、20年度の当社取締役会において承認決議されております。

現在、当社は、社内の様々な分野における課題について、ティラドコネクストを活用し、全社のデジタル化を推進しておりますが、2022年度以降、当社がものづくりの会社として永年培った技術・ノウハウをITソリューションとして他社へ展開してまいります。

Q5 東証市場区分再編後の見込みは？

当社は、市場区分再編後におけるプライム市場（現市場第一部相当）について、2021年5月12日に東証が公表した上場基準案において、2021年3月末時点で流通株式数、流通株式時価総額、売買代金及び流通株式比率等の基準を満たしております。

当社におきましては、引き続き収益の改善により時価総額の向上に努めてまいりますとともに、プライム市場上場会社に求められるより高い水準のコーポレートガバナンス・コードに対応するため、社内のガバナンス体制の整備を進めてまいります。

Q6 ティラドの品質向上に対する取組みは？

設計・生産準備段階での品質熟成、すなわち量産製品に問題点を持ち込まないようにするために、毎年内部監査による審査システムの充実、未然防止ツールである過去トラ集や設計標準の整備充実を図っております。また、国内外各生産拠点の定期的な品質監査を実施し、問題の早期発見・解決を図るとともに品質システムの維持、向上を進めております。

さらに、品質システムの充実を目的に、自動車産業における品質システム要求事項の国際規格であるTS16949、ISO2015年度版、及びIATF16949を取得いたしました。

2021年3月には、トヨタ自動車殿から『2020年度年間表彰「品質管理優良賞」』を受賞いたしました。

Q7 緊急事態に備えたサプライチェーンの取組みは？

当社のBCPIにつきましては、南海トラフ及び首都直下型大地震等の発生を想定した各種訓練、減災対応の実施を行い、課題について適宜対策を取っております。サプライチェーンの強化活動の取組みの一環として、仕入先様と減災対策の推進をしております。具体的には、対象仕入先様への減災チェックシートに基づいたヒアリング調査や、仕入先様へ訪問しての現場確認を通し、自社・仕入先様両方を守り支えるBCP活動を展開しております。今後も、仕入先様のご協力を得ながらサプライチェーンの強化を図ってまいります。

Q 8 女性の活用推進や、育児支援制度は？

当社では「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定しております。2022年3月末までに、採用者に占める女性比率を20%以上とし、また、女性従業員のキャリアアップを促進する仕組みを構築することを目標に掲げ活動を開始しております。さらに、母性管理や育児休業等の制度を導入し、労使が協力して従業員からのニーズを吸い上げ、育児支援制度の拡充に努めております。

2019年～2021年の3年間における採用者に占める女性比率は15%、正社員の女性比率は9.3%となっております。

Q 9 外国人人材の登用状況は？

当社における外国人の正社員雇用状況は20名であり、全体に占める割合は約1%強です。

うち1名は中国の子会社で代表者を務めており、2021年6月から当社の執行役員へ登用をしております。そのほかにも日本国内で副本部長、管理職を務めている外国籍従業員も多数おり、外国人材が活躍できる環境となっております。

Q10 ESGの取組みは？

当社は、事業活動を通じてCSRの推進をしております。特に、お客様や様々な利害関係者からの環境関連の要求に確実に対応する為に環境マネジメントシステム（ISO14001）をベースに以下のような環境活動を推進しております。

環境活動の取組みのご紹介

新工場建設



- ・外部倉庫の取込み
- ・省エネ化

【新規建屋の省エネ】

太陽光発電、自社製熱交換器（ラジエータ）と井戸水を利用した空調の導入

＜効果＞

- ・再エネ（太陽光発電）導入によりCO₂排出削減への貢献
- ・井戸水を利用した空調設備により、暖房・冷房による電力使用量の根本的削減（立地を生かし当社ならではの本来を通じた活動）

窒素発生装置導入



- ・運送費用削減
- ・補助材料費用削減

【窒素発生装置の導入】

外部購入から内製化による費用削減と輸送削減によるCO₂削減

＜効果＞

- ・製造時の削減 657t/年のCO₂削減
- ・運送便の削減 161t/年のCO₂削減



定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室



●交通

JR線
京王線
小田急線
東京メトロ丸ノ内線
「新宿駅南口・西口」より徒歩15分

都営新宿線
京王新線
「新宿駅・新都心口」より徒歩7分

都営大江戸線
「都庁前駅・A4出口」より徒歩7分

駐車場の用意はいたしていませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染状況をご確認の上健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。なお、本総会出席者へのお土産はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。